

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月28日

支出負担行為担当官

大阪高等裁判所事務局長 松 永 栄 治

1 業務概要

(1) 業務名 宇治簡裁庁舎敷地調査業務(電子入札及び電子契約対象案件)

(2) 業務内容

ア 敷地測量等

イ 地盤調査

(3) 業務与条件

ア 施設名称 宇治簡易裁判所

イ 所在地 京都府宇治市宇治琵琶33-3

イ 敷地面積 2,704㎡

(4) 納入期限 令和4年1月31日

(5) 納入場所 大阪高等裁判所事務局会計課

(6) 本件業務は、一定の資格要件を満たす者の中から、価格が最も有利なものをもって申し込みをした者を選定し、契約の相手方とする価格競争入札方式の業務である。

(7) 本件業務は、申請書及び資料の提出、入札を電子調達システムで行う対象業務である。ただし、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承認を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙による入札を希望する場合は、紙入札方式参加承諾願を申請書及び資料の提出期限前までに提出し、第1回目の入札締切通知書発行前までに支出負担行為担当官の承諾を得ること。

※ 紙入札方式参加承諾願については、裁判所ホームページ→関連情報→調達関連情報→入札情報(建設工事等)→運用基準(建設工事等)の様式1を参照してください。

(8) 本件業務は、契約手続に係る書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 裁判所における令和3・4年度地質調査業務に係る一般競争(指名競争)参加者資格の認定を受けている者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、最高裁判所が別に定める手続に基づく一般競争(指名競争)参加者資格の再認定を受けている者であること)。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 平成23年4月1日以降に業務の履行が完了した地盤調査のボーリング調査、かつ水準測量業務において、1件以上の実績を有していること。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を配置できること。

ア 申請者の組織に属している者

イ 次のいずれかの資格等を有する者

(ア) 地質調査技士

- (イ) 技術士（「建設部門：土質及び基礎」、 「応用理学部門：地質」又は「総合技術監理部門：土質及び基礎又は地質」に合格した者）
- (ウ) (ア)又は(イ)と同等以上の知識及び技術を有すると認められる者
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に大阪高等裁判所管内において、最高裁判所から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。（入札説明書参照）
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、裁判所発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 申請書及び資料等の内容において、内容が殆ど記載されていない、又は提案内容等が判断できない場合は競争参加資格がないものとする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒530-8521 大阪市北区西天満2-1-10

大阪高等裁判所事務局会計課営繕係

電話06-6316-2555

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和3年6月28日（月）から令和3年8月25日（水）まで（裁判所の休日に関する法律（昭和63年法律第93号）第1条に規定する裁判所の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ

ウ 郵送による交付を希望する者は、返信用の封筒（CD-R 1枚が入る規格で表に住所及び氏名を記載し、所定の切手を貼付したもの）を令和3年7月5日（月）（必着）までに(1)に送付すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和3年6月28日（月）から令和3年7月15日（木）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

(1)に同じ

ウ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、アの提出期間内に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承認を得た場合は、紙により持参すること。

ア 電子調達システムによる入札の締切は、令和3年8月26日（木）午後4時までとする。

イ 持参による入札の受領期限は、令和3年8月26日（木）午後4時までとし、大阪高等裁判所事務局会計課営繕係にて入札すること。

ウ 開札は、令和3年8月27日（金）午前11時に大阪高等裁判所事務局会計課にて行う。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行大阪支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格がない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1)に同じ。
- (6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 2 (2)に揚げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (7) 詳細は入札説明書による。